

令和5年度保育所・こども園・幼稚園 会計年度任用職員登録要項

【勤務場所】 市内公立保育所・こども園・幼稚園・高砂児童学園

【勤務時間および給与について】

1. 保育所・こども園・高砂児童学園

- ①常勤保育士(クラス配置) (0・1・2歳児クラス) 【勤務時間】 月曜日～土曜日 うち5日
8:30～17:00 (うち45分休憩)
【給 与】 月額203,070円(地域手当含む)
【年収見込】 約294万円(期末手当含む)※初年度は約276万円
- ②常勤保育士(障がい加配) 【勤務時間】 月曜日～金曜日
8:30～17:00 (うち45分休憩)
【給 与】 月額185,745円(地域手当含む)
【年収見込】 約269万円(期末手当含む)※初年度は約253万円
- ③年休代替保育士 【勤務時間】 月曜日～土曜日 月10日程度
8:30～17:00 (うち45分休憩)
8:30～18:00の間でシフト勤務あり
【給 与】 日額9,670円
- ④時間パート保育士 【勤務時間】 月曜日～土曜日 月12日～21日程度
7:15～17:00 のうちの数時間
※勤務時間・勤務日数については相談にて決定します。
【給 与】 時給1,141円(7:15～9:15については時給1,426円)
日額8,845円(8:30～17:00 うち45分休憩)
- ⑤パート調理師 【勤務時間】 月曜日～土曜日 月8日～13日程度
9:00～15:45 (うち45分休憩)
※9:00～12:00の半日勤務有
【給 与】 時給 1,018円

※高砂児童学園については③・⑤のみ

※①～④の職種については保育士資格または幼稚園教諭免許、⑤の職種については調理師免許が必要です。

※勤務時間については、7時30分からの保育、18時までの保育等、各園の状況により変更することがあります。

※行事の都合等で勤務日に変更となることがあります。

※その他、勤務時間等については相談に応じます。

2. 幼稚園

①障がい加配員

【勤務時間】月曜日～金曜日

8:30～15:30（うち1時間休憩）

【給 与】時給1,141円

※ただし、夏休み期間中は休み(数日出勤有)

②年休代替

【勤務時間】月曜日～金曜日 月6日程度

8:30～17:15（うち1時間休憩）

【給 与】日額9,670円

※②の職種については幼稚園教諭免許が必要です。

※行事の都合等で勤務日が変更となることがあります。

【勤務条件】

①休 日 祝日及び年末年始(12/29～1/3)

②休 暇 勤務条件や任用期間に応じて年次有給休暇が付与されます。

※勤続年数に伴い付与数が加算されます。

規則の定めるところにより特別休暇(忌引休暇など)があります。

③社会保険 法令等の定めるところにより、健康保険、厚生年金及び雇用保険が適用されます。

【手当等】

①通 勤 手 当 通勤距離・定期券料金等により支給 ※月の上限額あり

②時間外手当 時間外勤務の実績に応じて支給

③期 末 手 当 勤務条件や任用期間によって年2回(6月及び12月)に支給される場合があります。

おおむね、下記の①②どちらにも該当する場合に支給されます。

①任用期間が6月以上

②1週間当たりの平均勤務時間が20時間以上

【登録・採用について】

① 保育所等会計年度任用職員任用申込書又は履歴書(写真添付)

② 資格証(保育士資格・幼稚園教諭免許状・調理師免許)のコピー

上記書類を持参のうえ、幼児保育課で登録をしてください。登録時に面接を行います。

選考のうえ、採用候補者名簿へ登録し、採用が必要となった際に仕事内容・勤務条件等を考慮し採用者の決定を行います。

採用候補者名簿へ登録された場合でも、必ず採用ということにはなりませんので、ご了承ください。

問合せ先 高砂市役所 幼児保育課

TEL079-443-9025